

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月12日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 ディップ株式会社

【英訳名】 dip Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 富田 英揮

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 経営統括本部長 新居 晴彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 経営統括本部長 新居 晴彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	23,819,429	26,545,990	49,355,691
経常利益 (千円)	5,564,162	6,142,140	11,599,087
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	3,692,011	4,366,735	7,935,516
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,215,733	4,307,672	8,424,223
純資産額 (千円)	35,911,964	38,246,787	38,242,736
総資産額 (千円)	45,536,617	47,650,977	50,167,672
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	66.18	78.63	142.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	66.02	78.46	141.65
自己資本比率 (%)	77.6	79.1	75.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,749,111	4,062,317	13,203,602
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,911,911	3,892,658	4,121,990
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,816,888	4,882,792	3,680,368
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	18,589,858	17,265,748	21,974,394

回次	第26期 第2四半期 連結会計期間	第27期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.22	40.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度及び役員インセンティブ・プラン「役員報酬B I P信託」制度を導入しております。
 当制度の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口、B I P信託口)が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社は1997年の創業以来、「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、インターネット求人情報サイトの提供を通じ、顧客企業の人材採用とその活用を支援するとともに、求職者一人ひとりが生き生きと働くことができる環境の構築に貢献すべく事業に取り組んでおります。

2020年2月期より、「Labor force solution company」というビジョンのもと、人材サービスとDXサービスの提供を通じて、労働市場における諸課題を解決し、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指しています。

当第2四半期連結累計期間におきましては、人材サービス事業の順調な拡大とDX事業の高い成長により、売上高は265億45百万円(前年同期比11.4%増)となりました。

費用は、営業力のさらなる強化のため、2023年新卒社員の採用をはじめとする人材投資などを実施いたしました。その結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は62億32百万円(前年同期比7.8%増)、経常利益は61億42百万円(前年同期比10.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は43億66百万円(前年同期比18.3%増)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、当社における売上管理区分をサービスの種類に応じた区分に見直したことに伴い、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に関して、「バイトル、バイトルNEXT、バイトルPRO、はたらこねっと、DX、その他」から「メディア(求人広告)サービス、エージェント(人材紹介)サービス、DXサービス、その他サービス」へと表示方法を変更しております。

なお、当該変更による報告セグメントの変更はありません。

人材サービス事業

人材サービス事業は、メディア(求人広告)サービスとして、アルバイト・パートの求人情報サイト「バイトル」、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトルNEXT」、総合求人情報サイト「はたらこねっと」、専門職の総合求人サイト「バイトルPRO」を運営しております。また、エージェント(人材紹介)サービスとして、医療専門職向け人材紹介サービス「ナースではたらこ」、介護職向け人材紹介サービス「介護ではたらこ」を運営しております。これらのサービスにおいては、当社の強みである営業力、サービス開発力、プロモーション力を活かし、ユーザー及び顧客基盤を拡大することを目指しております。

当第2四半期連結累計期間は、人材サービス事業の売上高は順調に推移しました。その結果、売上高は236億76百万円(前年同期比9.8%増)、セグメント利益は81億15百万円(前年同期比8.4%増)となりました。

DX事業

DX事業は、2019年9月から、中堅・中小企業に特化した商品設計により導入が容易でシンプルな機能、かつ中堅・中小企業向け価格設定であるSaaS型のDX商品「コボット」シリーズの提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しております。

当第2四半期連結累計期間は、応募者との面接スケジュールの自動調整等を行う「面接コボット」や派遣会社の営業先リスト自動作成等の営業支援を行う「HRコボット」のほか、職場紹介動画をはじめとするバイトルの独自機能を活かして企業の採用ページを作成する「採用ページコボット」を中心とする各商品の売上が伸びました。その結果、売上高は28億69百万円(前年同期比27.2%増)、セグメント利益は13億31百万円(前年同期比31.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較して25億16百万円減少し、476億50百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少27億8百万円、無形固定資産の増加3億18百万円によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して25億20百万円減少し、94億4百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少8億24百万円、賞与引当金の増加2億10百万円、その他流動負債の減少21億14百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して4百万円増加し、382億46百万円となりました。主な要因は、ESOP信託延長・譲渡制限付株式の追加付与に伴う自己株式処分差益による資本剰余金の増加22億38百万円、利益剰余金の増加21億85百万円、市場買付やESOP信託延長による自己株式の増加42億98百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、172億65百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は40億62百万円(前年同期比16億86百万円の減少)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益60億77百万円、減価償却費15億34百万円、売上債権の減少額4億26百万円、利息及び配当金の受取額5億3百万円等が、未払金の減少額18億42百万円、法人税等の支払額28億6百万円等を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は38億92百万円(前年同期比19億80百万円の増加)となりました。これは主に定期預金の預入による支出20億円、無形固定資産の取得による支出17億47百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は48億82百万円(前年同期比30億65百万円の増加)となりました。これは主に自己株式の取得による支出55億9百万円、配当金の支払額21億77百万円が、ESOP信託への自己株式の売却による収入26億46百万円を上回ったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、重要な点において変更を行っておりません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は25百万円であります。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、新卒採用を行ったことなどの要因により、当社グループの従業員数は前連結会計年度末2,316名から532名増加し2,848名となりました。セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
人材サービス事業	1,957
DX事業	225
全社(共通)	666
合計	2,848

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員であります。

提出会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
人材サービス事業	1,957
DX事業	225
全社(共通)	666
合計	2,848

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員であります。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間における販売の実績の詳細は(1)業績の状況をご覧ください。

なお、当社の主たる業務は、インターネットを利用した求人情報掲載、医療専門職と介護職の人材紹介及びDXサービスの提供であり、これらの提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。また、受注実績についても生産実績と同様の理由により、記載はしていません。

(9) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(設備の新設)

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	取得価額(千円)
			ソフトウェア
データセンター (東京都江東区)	商用システム等	人材サービス事業	531,542
		DX事業	223,187
		全社(共通)	153,766
計			908,495

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	213,400,000
計	213,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,140,000	60,140,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	60,140,000	60,140,000		

(注) 提出日現在発行数には、2023年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日		60,140,000		1,085,000		4,100

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オーセンシティ株式会社	東京都港区赤坂9丁目4-1	20,340,000	35.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,877,300	15.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,745,100	4.78
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,379,274	4.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75525口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,123,465	3.70
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,638,600	2.85
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,478,600	2.58
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	840,167	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25 (常任代理人香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	562,714	0.98
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	527,631	0.92
計		41,512,851	72.31

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式2,727,557株があります。
 2. 自己株式2,727,557株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口2,123,465株・役員報酬B I P信託口73,817株)が所有する当社株式2,197,282株は含まれておりません。
 3. オーセンシティ株式会社は、代表取締役社長 兼 C E O 富田英揮の資産管理会社です。

4. 2023年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)及びその共同保有者である他4社が2023年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	3,341,000	5.56
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階 (11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.)	243,100	0.40
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	220,000	0.37
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル	1,480,000	2.46
キャピタル・グループ・インベストメント・マネージメント・ピーティーイー・リミテッド (Capital Group Investment Management Pte. Ltd.)	シンガポール(048583)、ラッフルズ・キー1、43-00号	104,700	0.17

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,924,700	21,972	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,089,100	550,891	
単元未満株式	普通株式 126,200		(注) 2
発行済株式総数	60,140,000		
総株主の議決権		572,863	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式2,727,500株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式2,197,200株(株式付与E S O P信託口2,123,400株・役員報酬B I P信託口73,800株)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式57株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式82株(株式付与E S O P信託口65株・役員報酬B I P信託口17株)が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ディップ株式会社	東京都港区六本木三丁目 2番1号	2,727,500	2,197,200	4,924,700	8.19
計		2,727,500	2,197,200	4,924,700	8.19

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が、「株式付与E S O P信託」制度(株式付与E S O P信託口)及び「役員報酬B I P信託」制度(役員報酬B I P信託口)の信託財産として所有しております。

2. 当社は、2023年4月26日開催の取締役会において、2023年4月27日から2023年7月31日までを取得期間とし、当社普通株式900,000株、取得価額の総額3,000,000千円をそれぞれ上限として、東京証券取引所における市場買付による当社自己株式の取得を実施することを決議しております。同決議に基づき、2023年7月31日までに858,300株の取得が完了しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,974,394	19,265,748
受取手形及び売掛金	5,499,254	5,058,989
貯蔵品	8,262	8,833
その他	1,464,160	1,466,886
貸倒引当金	129,807	137,778
流動資産合計	28,816,265	25,662,681
固定資産		
有形固定資産	1,882,545	2,147,518
無形固定資産		
ソフトウェア	8,456,371	7,982,076
その他	73,279	866,418
無形固定資産合計	8,529,650	8,848,494
投資その他の資産		
投資有価証券	7,099,833	6,344,897
その他	3,853,652	4,675,061
貸倒引当金	14,274	27,675
投資その他の資産合計	10,939,211	10,992,283
固定資産合計	21,351,407	21,988,296
資産合計	50,167,672	47,650,977
負債の部		
流動負債		
買掛金	438,312	418,416
未払法人税等	2,891,321	2,066,861
賞与引当金	633,291	844,216
契約損失引当金	82,500	82,500
資産除去債務	12,235	49,401
その他	6,419,066	4,304,979
流動負債合計	10,476,726	7,766,375
固定負債		
株式給付引当金	81,028	93,984
役員株式給付引当金	154,697	115,506
契約損失引当金	82,500	41,250
資産除去債務	463,443	667,305
その他	666,539	719,768
固定負債合計	1,448,209	1,637,815
負債合計	11,924,935	9,404,190

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,085,000	1,085,000
資本剰余金	5,142,864	7,381,612
利益剰余金	32,840,235	35,025,942
自己株式	1,942,745	6,241,525
株主資本合計	37,125,354	37,251,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	497,876	440,067
その他の包括利益累計額合計	497,876	440,067
新株予約権	601,507	536,444
非支配株主持分	17,997	19,245
純資産合計	38,242,736	38,246,787
負債純資産合計	50,167,672	47,650,977

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
売上高	23,819,429	26,545,990
売上原価	2,593,584	2,872,656
売上総利益	21,225,845	23,673,333
販売費及び一般管理費	15,442,423	17,441,327
営業利益	5,783,421	6,232,006
営業外収益		
受取利息	1,768	2,156
持分法による投資利益	-	10,240
受取保険金	4,800	-
助成金収入	2,548	7,665
その他	11,292	15,961
営業外収益合計	20,409	36,024
営業外費用		
持分法による投資損失	141,987	-
譲渡制限付株式報酬償却損	85,871	117,273
その他	11,809	8,616
営業外費用合計	239,668	125,890
経常利益	5,564,162	6,142,140
特別利益		
新株予約権戻入益	2,900	8,557
投資有価証券売却益	24,273	60,982
特別利益合計	27,173	69,539
特別損失		
減損損失	165,364	43,080
投資有価証券評価損	-	91,499
特別損失合計	165,364	134,579
税金等調整前四半期純利益	5,425,972	6,077,100
法人税、住民税及び事業税	1,945,158	2,000,823
法人税等調整額	209,447	289,205
法人税等合計	1,735,710	1,711,618
四半期純利益	3,690,262	4,365,482
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,749	1,253
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,692,011	4,366,735

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
四半期純利益	3,690,262	4,365,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	525,470	57,809
その他の包括利益合計	525,470	57,809
四半期包括利益	4,215,733	4,307,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,217,482	4,308,925
非支配株主に係る四半期包括利益	1,749	1,253

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,425,972	6,077,100
減価償却費	1,377,986	1,534,787
株式報酬費用	425,359	267,966
受取利息及び受取配当金	1,768	2,156
受取保険金	4,800	-
支払手数料	9,455	6,460
持分法による投資損益(は益)	141,987	10,240
投資有価証券売却損益(は益)	24,273	60,982
投資有価証券評価損益(は益)	-	91,499
新株予約権戻入益	2,900	8,557
減損損失	165,364	43,080
売上債権の増減額(は増加)	46,209	426,864
仕入債務の増減額(は減少)	702	19,895
未払金の増減額(は減少)	343,298	1,842,927
契約負債の増減額(は減少)	186,419	112,685
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,729	21,371
賞与引当金の増減額(は減少)	61,940	210,924
契約損失引当金の増減額(は減少)	30,000	41,250
その他の資産の増減額(は増加)	69,918	59,624
その他の負債の増減額(は減少)	279,244	423,078
その他	26,309	41,449
小計	7,723,732	6,365,478
利息及び配当金の受取額	57	503,647
保険金の受取額	4,800	-
法人税等の支払額	1,979,944	2,806,808
法人税等の還付額	465	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,749,111	4,062,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,000,000
有形固定資産の取得による支出	19,667	237,428
無形固定資産の取得による支出	1,772,251	1,747,194
敷金及び保証金の差入による支出	736	55,900
敷金及び保証金の回収による収入	76,205	16,312
資産除去債務の履行による支出	31,485	17,468
投資有価証券の取得による支出	200,000	250,000
投資有価証券の売却による収入	36,023	399,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,911,911	3,892,658

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	265	5,509,484
自己株式の売却による収入	100,140	2,646,578
ストックオプションの行使による収入	42,656	161,455
配当金の支払額	1,950,143	2,177,380
非支配株主からの払込みによる収入	180	2,450
その他	9,455	6,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,816,888	4,882,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	4,487
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,020,311	4,708,646
現金及び現金同等物の期首残高	16,569,547	21,974,394
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,589,858	17,265,748

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当第2四半期連結会計期間において、各オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に基づき見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、資産除去債務が141,767千円増加しております。

なお、当該見積りの変更により、当第2四半期連結累計期間の損益に影響はありません。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託制度について)

当社は、従業員のモチベーションを高め、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現による中長期的な企業価値の向上を目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度を2012年5月より導入しております。なお、2023年3月10日開催の取締役会にて本制度の延長を、また、2023年8月1日開催の取締役会にて8月22日に自己株式の処分を行うことを決議しております。

(1) 制度の概要

当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の等級や勤続年数に応じた当社株式及びその売却代金に相当する金銭を、退職時に無償で従業員に交付及び給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度94,677千円、1,477,075株、当第2四半期連結会計期間2,600,736千円、2,123,465株であります。

(役員報酬B I P信託制度について)

当社は、当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を2016年8月より導入しております。なお、2021年6月22日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。また、2023年5月24日開催の当社第26期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社取締役（監査等委員会である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）に対する報酬枠を改めて設定の上、本制度を継続することを承認されております。

(1) 制度の概要

当社取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式報酬規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は株式報酬規程に従い、一定の受益者要件を満たす取締役に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式及び売却代金に相当する金銭を退任等による受益権確定日に交付及び給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度283,045千円、91,462株、当第2四半期連結会計期間228,440千円、73,817株であります。

(従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度について)

当社は、当社従業員（以下、「対象従業員」という。）のモチベーションをこれまで以上に高め、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現を目指し、株主の皆様との価値共有をより一層すすめ、従業員一人ひとりが社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的とした譲渡制限付株式（業績等条件付）を活用したインセンティブ制度（以下、「本制度」という。）を2020年8月より導入しております。なお、2021年6月22日開催の取締役会にて2020年4月2日から2021年5月31日に入社した従業員及び2020年5月1日から2021年5月31日に昇格した従業員への割当てを実施すること、2022年7月13日開催の取締役会にて2021年6月1日から2022年6月1日に入社または昇格した従業員への割当てを実施すること及び、2023年8月1日開催の取締役会にて2022年6月2日から2023年6月1日に入社または昇格した従業員への割当てを実施することを決議しております。

また、本制度においては、5年後の業績目標を設定のうえ、その達成を譲渡制限の解除条件としておりましたが、中期経営戦略の見直しに伴い、2023年4月14日開催の取締役会にて、譲渡制限期間を2年間延長すること及び、割当対象者のうち、DX事業本部に所属する当社従業員の業績条件がDX事業の売上高及び営業利益であったものを、DX事業本部以外に所属する当社従業員と同一の業績条件である連結売上高及び連結営業利益（非連結の場合は、個別売上高及び個別営業利益）とすることを決議しております。

(1) 制度の概要

対象従業員は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、本制度により当社が対象従業員に対して発行又は処分する譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。）を基礎として当該譲渡制限付株式を引き受ける対象従業員に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象従業員は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることとしております。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを在籍条件とし、職位等条件及び業績条件に基づき、本割当株式の全部又は一部について、本譲渡制限期間の満了時点（それに先立ち2027年2月期決算短信が公表された場合は、当該公表時点。）で譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得するものといいたします。

ただし、対象従業員が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといいたします。

(3) 対象従業員が所有する株式の総数

前連結会計年度919,686株、当第2四半期連結会計期間1,036,257株

(役員に対する譲渡制限付株式報酬制度について)

当社は、2021年5月26日開催の当社第24期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く。)が、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現を目指して株主の皆様との価値共有をより一層すすめる、当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式(業績等条件付)を活用した役員報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入すること、並びに、本制度に基づき当社取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式を用いた報酬等として支給する金銭債権の総額を年額900,000千円以内として設定することにつき、承認されております。また、2023年5月24日開催の当社第26期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴う手続き上の変更をすること、譲渡制限期間を2年間延長すること及び、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式割当てのための報酬決定及び改定の件について、承認されております。

なお、譲渡制限付株式の割当てにつきまして、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は350,000株を上限(原則として、6事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を一括して割り当てることを想定しており、実質的には1事業年度あたり58,333株を超えない範囲での割当てに相当いたします。)とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を6年間の間で取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)とすること等につき、承認されております。

また、第24期定時株主総会の議案に基づき譲渡制限付株式を付与された取締役のうち、任期満了により退任した1名につきましても、取締役に準ずる者(執行役員)として譲渡制限付株式を引き続き保有することとなります。

(1) 制度の概要

対象取締役は、当社取締役会決議に基づき、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることとしております。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は当社子会社の取締役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを在籍条件とし、職位条件及び業績条件に基づき、本割当株式の全部または一部について、本譲渡制限期間の満了時点(それに先立ち2027年2月期決算短信が公表された場合は、当該公表時点を予定)で譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得するものいたします。

ただし、対象取締役が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び当社子会社の取締役その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものいたします。

(3) 対象取締役が所有する株式の総数

前連結会計年度160,000株、当第2四半期連結会計期間160,000株

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
当座貸越極度額の総額	15,000,000千円	15,000,000千円
貸出コミットメントラインの総額	30,000,000千円	15,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	45,000,000千円	30,000,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項の全てに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

前連結会計年度 (2023年2月28日)

各連結会計年度末における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を0円以上に維持すること。

各連結会計年度末における連結の損益計算書に記載される営業損益(または税引後当期損益)の金額を2期連続して赤字としないこと。

当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)

各連結会計年度末における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を0円以上に維持すること。

各連結会計年度末における連結の損益計算書に記載される営業損益(または税引後当期損益)の金額を2期連続して赤字としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
給料手当	4,935,204千円	6,297,599千円
広告宣伝費	4,964,496千円	4,314,962千円
貸倒引当金繰入額	16,338千円	37,085千円
賞与引当金繰入額	594,610千円	813,371千円
株式給付引当金繰入額	5,636千円	16,397千円
役員株式給付引当金繰入額	16,330千円	15,414千円
退職給付費用	18,024千円	21,530千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金	18,589,858千円	19,265,748千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	2,000,000千円
現金及び現金同等物	18,589,858千円	17,265,748千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月14日 取締役会 (注)	普通株式	1,952,662	34	2022年2月28日	2022年5月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,562,485株に対する配当金53,124千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式100,706株に対する配当金3,424千円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月13日 取締役会 (注)	普通株式	1,956,133	34	2022年8月31日	2022年11月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,507,675株に対する配当金51,260千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式91,462株に対する配当金3,109千円を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年7月13日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式130,003株の処分を実施いたしました。この結果、自己株式が78,703千円減少し、資本剰余金は自己株式処分差益402,307千円を計上したことにより増加いたしました。

主にこの影響により、当第2四半期連結会計期間末における資本剰余金は5,103,835千円、自己株式は1,952,934千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月14日 取締役会 (注)	普通株式	2,181,027	38	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,447,075株に対する配当金56,128千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式91,462株に対する配当金3,475千円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月11日 取締役会 (注)	普通株式	2,296,437	40	2023年8月31日	2023年11月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式2,123,465株に対する配当金84,938千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式73,817株に対する配当金2,952千円を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年4月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式858,300株を2,999,984千円で取得いたしました。

また、2023年8月1日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式180,875株の処分を実施いたしました。この結果、自己株式が223,400千円減少し、資本剰余金は自己株式処分差益425,036千円を計上したことにより増加いたしました。

加えて、同日開催の取締役会決議に基づき、株式付与E S O P信託継続に伴う自己株式700,000株の処分を実施いたしました。この結果、自己株式が864,575千円減少し、資本剰余金は自己株式処分差益1,644,924千円を計上したことにより増加いたしました。なお、信託が取得した当社株式700,000株、2,509,500千円は自己株式として計上しております。

主にこれらの影響により、当第2四半期連結会計期間末における資本剰余金は7,381,612千円、自己株式は6,241,525千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	人材サービス 事業	DX事業	合計		
売上高					
メディア (求人広告)サービス	20,475,916	-	20,475,916	-	20,475,916
エージェント (人材紹介)サービス	1,052,651	-	1,052,651	-	1,052,651
DXサービス	-	2,255,453	2,255,453	-	2,255,453
その他サービス	35,408	-	35,408	-	35,408
顧客との契約から生じる収益	21,563,976	2,255,453	23,819,429	-	23,819,429
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	21,563,976	2,255,453	23,819,429	-	23,819,429
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	21,563,976	2,255,453	23,819,429	-	23,819,429
セグメント利益	7,489,203	1,015,577	8,504,781	2,721,359	5,783,421

(注)1. セグメント利益の調整額 2,721,359千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「DX事業」セグメントにおいて、無形固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において165,364千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	人材サービス 事業	DX事業	合計		
売上高					
メディア (求人広告)サービス	22,549,095	-	22,549,095	-	22,549,095
エージェン ト(人材紹介)サービス	1,095,120	-	1,095,120	-	1,095,120
DXサービス	-	2,869,821	2,869,821	-	2,869,821
その他サービス	31,953	-	31,953	-	31,953
顧客との契約から生じる収益	23,676,168	2,869,821	26,545,990	-	26,545,990
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	23,676,168	2,869,821	26,545,990	-	26,545,990
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	23,676,168	2,869,821	26,545,990	-	26,545,990
セグメント利益	8,115,365	1,331,135	9,446,500	3,214,493	6,232,006

(注)1. セグメント利益の調整額 3,214,493千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より、当社における売上管理区分をサービスの種類に応じた区分に見直したことに伴い、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に関して、「タイトル、タイトルNEXT、タイトルPRO、はたらこねっと、DX、その他」から「メディア(求人広告)サービス、エージェン
ト(人材紹介)サービス、DXサービス、その他サービス」へと表示方法を変更しております。

当該変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」を組み替えて表示しております。

なお、当該変更による報告セグメントの変更はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「人材サービス事業」セグメントにおいて、無形固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において43,080千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	66円18銭	78円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,692,011	4,366,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,692,011	4,366,735
普通株式の期中平均株式数(株)	55,787,462	55,533,332
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	66円02銭	78円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	134,488	124,533
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式の数(1,542,182株)及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式の数(100,656株)を控除しております。
2. 当第2四半期連結累計期間の1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式の数(1,467,184株)及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式の数(91,366株)を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第27期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)中間配当につきまして、2023年10月11日開催の取締役会において、2023年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,296,437千円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月17日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式2,123,465株に対する配当金84,938千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式73,817株に対する配当金2,952千円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月12日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 伸 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。